

令和3年7月19日

令和3年度第3回東京都私立学校審議会（第806回）議案

【既諮問】

〔幼稚園関係〕

寄附行為・学校設置

議案第1号 学校法人マリヤ・J記念学園の寄附行為認可について（西東京市）

議案第2号 サフラン幼稚園の設置認可について（西東京市）

【今回諮問】

〔専修各種学校関係〕

学校廃止

議案第3号 中央医療学園専門学校の廃止認可について（荒川区）

〔幼稚園関係〕

設置者変更・園則変更

議案第4号 浜島幼稚園の設置者変更認可及び収容定員に係る園則変更認可について（葛飾区）

〔小中高校関係〕

学則変更

議案第5号 NHK学園高等学校（広域の通信制課程）の学則変更認可について（国立市）

学科廃止

議案第6号 八王子実践高等学校の学科廃止認可について（八王子市）

議案第1号

学校法人マリヤ・J記念学園設立要項

1	名 称	学校法人 マリヤ・J記念学園																																	
2	事務所の所在地	西東京市保谷町三丁目17番5号																																	
3	目 的	この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。																																	
4	設置する学校名	サフラン幼稚園																																	
5	役 員	理事 6名 能城 一郎(理事長予定者) 監事 2名																																	
6	評 議 員	13名																																	
7	資 産 総 額	110,539,800円 (正味財産 109,559,800円)																																	
8	資 産	基 本 財 産	<table border="0"> <tr> <td>総面積</td> <td>836.18㎡</td> <td>自己所有面積</td> <td>176.80㎡</td> </tr> <tr> <td>園舎敷地</td> <td>300.00㎡</td> <td>(寄附者)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運動場</td> <td>368.55㎡</td> <td>氏名 山田 亘、能城 基実</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>167.63㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>借用面積</td> <td>659.38㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>(所有者)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>氏名 日本アッセンブリーズ・オブ・ゴッド教団</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>住所 豊島区駒込三丁目15番20号</td> <td></td> </tr> </table>	総面積	836.18㎡	自己所有面積	176.80㎡	園舎敷地	300.00㎡	(寄附者)		運動場	368.55㎡	氏名 山田 亘、能城 基実		その他	167.63㎡					借用面積	659.38㎡			(所有者)				氏名 日本アッセンブリーズ・オブ・ゴッド教団				住所 豊島区駒込三丁目15番20号	
		総面積	836.18㎡	自己所有面積	176.80㎡																														
		園舎敷地	300.00㎡	(寄附者)																															
	運動場	368.55㎡	氏名 山田 亘、能城 基実																																
その他	167.63㎡																																		
		借用面積	659.38㎡																																
		(所有者)																																	
		氏名 日本アッセンブリーズ・オブ・ゴッド教団																																	
		住所 豊島区駒込三丁目15番20号																																	
建 物 (園舎)	<table border="0"> <tr> <td>総面積 (構造)</td> <td>510.57㎡</td> <td>自己所有面積</td> <td>510.57㎡</td> </tr> <tr> <td colspan="2">鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建</td> <td>(寄附者)</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">(内訳)</td> <td>氏名 日本アッセンブリーズ・オブ・ゴッド教団</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保育室2室</td> <td>139.28㎡</td> <td>住所 豊島区駒込三丁目15番20号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊戯室(保育室兼)</td> <td>108.32㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>職員室</td> <td>16.75㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>保健室</td> <td>5.28㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>240.94㎡</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	総面積 (構造)	510.57㎡	自己所有面積	510.57㎡	鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建		(寄附者)		(内訳)		氏名 日本アッセンブリーズ・オブ・ゴッド教団		保育室2室	139.28㎡	住所 豊島区駒込三丁目15番20号		遊戯室(保育室兼)	108.32㎡			職員室	16.75㎡			保健室	5.28㎡			その他	240.94㎡				
総面積 (構造)	510.57㎡	自己所有面積	510.57㎡																																
鉄骨造合金メッキ鋼板ぶき2階建		(寄附者)																																	
(内訳)		氏名 日本アッセンブリーズ・オブ・ゴッド教団																																	
保育室2室	139.28㎡	住所 豊島区駒込三丁目15番20号																																	
遊戯室(保育室兼)	108.32㎡																																		
職員室	16.75㎡																																		
保健室	5.28㎡																																		
その他	240.94㎡																																		
機 器 備 品 等	机、腰掛等	(寄附者)																																	
		氏名 サフラン愛児園																																	
		住所 西東京市保谷町三丁目17番5号																																	
	運用財産	現預金等																																	
9	負 債	980,000円																																	

議案第2号

サフラン幼稚園設置要項

1 学校の目的	この幼稚園は、学校教育法第22条及び第23条にしたがって、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、キリスト教信仰（愛と正義）を基として幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。																	
2 学校の名称	サフラン幼稚園																	
3 位 置	西東京市保谷町三丁目17番5号																	
4 開設の時期	令和4年4月1日（予定）																	
5 経費の見積り及び維持方法	この法人の設置する学校の経営に要する費用は、基本財産並びに運用財産中の不動産及び積立金から生ずる果実、授業料収入、入学料収入、検定料収入その他の運用財産をもって支弁する。																	
6 設置者名	学校法人 マリヤ・J記念学園（設立代表者 能城 基実）																	
7 園 長 名	能城 基実																	
8 収容定員及び学級編制等	(定 員) 70 名 (学級数) 3 学級 (保育年限) 1年、2年、3年	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>学級数</th> <th>幼児数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3 歳 児</td> <td>1</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>4 歳 児</td> <td>1</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>5 歳 児</td> <td>1</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3</td> <td>70</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	学級数	幼児数	3 歳 児	1	20	4 歳 児	1	25	5 歳 児	1	25	計	3	70	
区 分	学級数	幼児数																
3 歳 児	1	20																
4 歳 児	1	25																
5 歳 児	1	25																
計	3	70																
9 保 育 内 容	健康、人間関係、環境、言葉、表現、宗教等である。																	
10 教職員組織	園 長（専任） 1名 副 園 長（兼任） 1名 教 諭（専任） 4名 事務職員（専任） 1名 事務職員（兼任） 1名 その他職員（兼任） 2名 園 医（兼任） 1名 園歯科医（兼任） 1名 園薬剤師（兼任） 1名 合計13名																	
基 準 教諭数 3名																		
11 園 地	総面積 836.18㎡ (内訳) 園舎敷地 300.00㎡ 運 動 場 368.55㎡ そ の 他 167.63㎡	自己所有面積 176.80㎡ (寄附者) 氏名 山田 亘、能城 基実 借用面積 659.38㎡ (所有者) 氏名 日本アッセンブリーズ・オブ・ ゴッド教団 住所 豊島区駒込三丁目15番 20号																
基 準 運動場 360㎡																		

12 園 舎	総面積 510.57㎡ (内訳) 保育室2室 139.28㎡ 遊戯室(保育室1室兼) 108.32㎡ 職員室 16.75㎡ 保健室 5.28㎡ 便 所 21.85㎡ その他 219.09㎡	自己所有面積 510.57㎡ (寄附者) 氏名 日本アッセンブリーズ・オブ・ ゴッド教団 住所 豊島区駒込三丁目15番 20号						
基 準 総面積 320㎡								
13 園具教具等	園児用机、腰掛等 計 736種 1,071点							
14 予 算 概 要	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">初年度 (令和4年度)</td> <td style="width: 50%;">次年度 (令和5年度)</td> </tr> <tr> <td>収入 47,513,800円</td> <td>収入 49,660,425円</td> </tr> <tr> <td>支出 47,513,800円</td> <td>支出 49,660,425円</td> </tr> </table>		初年度 (令和4年度)	次年度 (令和5年度)	収入 47,513,800円	収入 49,660,425円	支出 47,513,800円	支出 49,660,425円
初年度 (令和4年度)	次年度 (令和5年度)							
収入 47,513,800円	収入 49,660,425円							
支出 47,513,800円	支出 49,660,425円							
15 付 近 の 状 況	西武新宿線西武柳沢駅から徒歩7分、閑静な住宅街の中に所在する。							
16 備 考	令和4年4月1日 学校法人マリヤ・J記念学園設立予定							

議案第3号

中央医療学園専門学校廃止要項

1 学校の名称	中央医療学園専門学校
2 位 置	荒川区荒川一丁目41番10号 電話 03(5604)3100
3 廃止の時期	令和 年 月 日(認可のあった日)
4 廃止の理由	生徒数の減少により、学校の運営継続が困難となったため。
5 設置者名	学校法人 中央医療学園(理事長 森重 美三男)
6 校長名	西山 安吉
7 生徒の処置	令和2年度末をもって全員卒業
8 教職員の処置	令和2年度末をもって全員退職
9 指導要録等の 保管方法	設置者において保管する。
10 資産の処置	1 校 地 設置者において処置する。 2 校 舎 設置者において処置する。 3 教員校具等 設置者において処置する。
備 考	1 校 地 総面積 1,253.02㎡ 2 校 舎 総面積 7,322.37㎡ 3 総定員 540名(医療専門課程柔道整復学科360名) (医療専門課程鍼灸学科 180名) 4 学校法人中央医療学園 平成 7年 3月31日 設立認可(東京都) 5 法人が設置する学校 (1) 中央医療技術専門学校 昭和56年 4月 1日 設置認可(葛飾区) (2) 中央医療学園専門学校 平成12年12月27日 設置認可(荒川区)

議案第4号

浜島幼稚園設置者変更及び収容定員に係る園則変更要項

1 学校の目的	この幼稚園は、学校教育法第22条及び第23条に従って幼児を保育し適切な環境を与えて、明るく素直に進んで全てのことに取り組む精神を養い、心身ともに健全に発達させることを目的とする。					
2 学校の名称	浜島幼稚園					
3 位 置	葛飾区東金町五丁目47番5号					
4 変更の時期	令和 年 月 日 (認可のあった日)					
5 変更の理由	旧設置者の死亡に伴い、新設置者が引き継ぎ、設置者を変更するとともに、実員に合わせて収容定員を変更する。					
6 設置者名	(新) 番場 久枝					
	(旧) 濱島 一男					
7 園 長 名	番場 久枝					
8 収容定員及び 学級編成等	[変更後] (定員) 105名 (学級数) 3学級 (保育年限) 1年、2年 及び3年	区 分	変 更 前	変 更 後		
			学級数	定員数		
		3 歳 児	2	80	1	35
		4 歳 児	2	80	1	35
		5 歳 児	2	80	1	35
		計	6	240	3	105
9 経費の見積り 及び維持方法	保育料、入園料、補助金等をもって維持経営する。ただし、不足を生じた場合は、設置者の負担とする。					
10 備 考	(1) 園 地 総面積 2,977.82㎡					
	(2) 園 舎 総面積 773.53㎡ (構造:鉄骨・木造スレート・亜鉛メッキ鋼板葺2階建、 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺2階建て)					
	(3) 運 動 場 面積 433.49㎡					
	(4) 教職員組織					
	園 長 (専任) 1名	副 園 長 (専任) 1名				
	教 諭 (専任) 6名	事 務 職 員 (専任) 2名				
	その他職員 (兼任) 2名	園 医 (兼任) 1名				
	園 歯 科 医 (兼任) 1名	園 薬 剤 師 (兼任) 1名				
	合計 15名					
	(5) 設置認可年月日 昭和44年6月25日					
基 準						
1 園舎総面積	420㎡					
2 運動場面積	400㎡					
3 教諭数	3名					

議案第5号

NHK学園高等学校（広域の通信制課程）の学則変更要項

1 学校の名称	NHK学園高等学校（校長 篠原 朋子）	
2 設置者名	学校法人 NHK学園（理事長 浜田 泰人）	
3 位 置	国立市富士見台二丁目36番地2号	
4 通信教育 実施区域	47都道府県及び国外80の国と地域	
5 課 程 修業年限 収容定員	通信制課程（普通科） 3年以上 20,000名	
6 変更理由	<ol style="list-style-type: none"> 1 協力校 学校間連携により単位履修を認める協力校を追加する。 2 教育課程 高等学校学習指導要領改訂に伴い、教育課程を変更する。 3 学費 教育活動及び学校経営の維持充実を図るため、学費を改定する。 4 文言整理 納付金の一部を分かりやすい表現に変更する。 	
7 変更年月日	令和4年4月1日（予定）	
8 変更内容	変 更 前	変 更 後
	別紙「 <u>学則比較対照表</u> 」のとおり	別紙「 <u>学則比較対照表</u> 」のとおり
備 考	設置認可年月日 昭和37年10月 1日	

別紙 学則比較対照表

旧学則	新学則																																																				
<p>中略 (協力校) 第7条 協力校の設置・廃止等については、設置者の承諾を得て理事会で決定する。協力校等の名称、所在地は、<u>別表第4</u>のとおりとする。</p> <p>第3章 教育課程、学習評価および卒業等 (教育課程)</p> <p>第17条 本校の教育課程は、学年による区分を設けない課程とし、<u>別表第2</u>に定める教科および特別教育活動ならびに学校行事等により編成する。</p> <p>第5章 入学金および<u>受講料</u>等 (入学金および<u>受講料</u>等)</p> <p>第22条 本校の入学金および<u>受講料</u>は、次の通りとする。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td><u>受講料</u> (年額) 1単位あたり</td> <td style="text-align: right;">12,000円</td> </tr> <tr> <td>ただし、登校コースは</td> <td style="text-align: right;">15,000円</td> </tr> <tr> <td>施設設備充実費 (年額)</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>ただし、登校コースは</td> <td style="text-align: right;">50,000円</td> </tr> <tr> <td>教育運営費 (年額)</td> <td style="text-align: right;"><u>20,000円</u></td> </tr> <tr> <td>ただし、登校コースは</td> <td style="text-align: right;"><u>120,000円</u></td> </tr> </table> <p>文部科学省の指定を受けたコースは <u>60,000円</u> ※なお従前の<u>授業料</u>等については、<u>別表第5</u>に示す。</p> <p>②科目履修生</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td><u>1</u> 科目審査料</td> <td style="text-align: right;">6,000円</td> </tr> <tr> <td><u>2</u> <u>受講料</u> (年額) 1単位あたり</td> <td style="text-align: right;">7,000円</td> </tr> <tr> <td><u>3</u> 施設設備充実費 (年額)</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> <tr> <td><u>4</u> 教育運営費 (年額)</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> </table> <p>③併修生</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td><u>受講料</u> (年額) 1単位あたり</td> <td style="text-align: right;"><u>6,000円</u></td> </tr> <tr> <td>教育運営費 (年額)</td> <td style="text-align: right;">5,000円</td> </tr> </table> <p>④特科生</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td><u>受講料</u> (年額) 一科目ごと</td> <td style="text-align: right;"><u>17,500円</u></td> </tr> </table> <p>(納入および納入の特例) 第23条 生徒は、<u>受講料</u>を出席の有無にかかわらず、所定の期日までに納入しなければならない。 ②特別な事情がある場合には、別に定めるところにより、入学金および<u>受講料</u>等の全部または一部を免除することがある。 (滞納) 第24条 正当な理由がなく、かつ所定の手続きを行わずに<u>受講料</u>を滞納し、督促に応じることがないときには、退学を命ずることがある。 (納入金の不還付) 第25条 すでに納入した入学金、<u>受講料</u>等は、理由のいかんを問わず返還しない。</p>	<u>受講料</u> (年額) 1単位あたり	12,000円	ただし、登校コースは	15,000円	施設設備充実費 (年額)	10,000円	ただし、登校コースは	50,000円	教育運営費 (年額)	<u>20,000円</u>	ただし、登校コースは	<u>120,000円</u>	<u>1</u> 科目審査料	6,000円	<u>2</u> <u>受講料</u> (年額) 1単位あたり	7,000円	<u>3</u> 施設設備充実費 (年額)	10,000円	<u>4</u> 教育運営費 (年額)	10,000円	<u>受講料</u> (年額) 1単位あたり	<u>6,000円</u>	教育運営費 (年額)	5,000円	<u>受講料</u> (年額) 一科目ごと	<u>17,500円</u>	<p>中略 (協力校) 第7条 協力校の設置・廃止等については、設置者の承諾を得て理事会で決定する。協力校等の名称、所在地は、<u>別表第4</u>のとおりとする。</p> <p>第3章 教育課程、学習評価および卒業等 (教育課程)</p> <p>第17条 本校の教育課程は、学年による区分を設けない課程とし、<u>別表第2</u>に定める教科および特別教育活動ならびに学校行事等により編成する。</p> <p>第5章 入学金および<u>授業料</u>等 (入学金および<u>授業料</u>等)</p> <p>第22条 本校の入学金および<u>授業料</u>は、次の通りとする。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td><u>授業料</u> (年額) 1単位あたり</td> <td style="text-align: right;">12,000円</td> </tr> <tr> <td>ただし、登校コースは</td> <td style="text-align: right;">15,000円</td> </tr> <tr> <td>施設設備充実費 (年額)</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>ただし、登校コースは</td> <td style="text-align: right;">50,000円</td> </tr> <tr> <td>教育運営費 (年額)</td> <td style="text-align: right;"><u>30,000円</u></td> </tr> <tr> <td>ただし、登校コースは</td> <td style="text-align: right;"><u>140,000円</u></td> </tr> </table> <p>文部科学省の指定を受けたコースは <u>80,000円</u> ※なお従前の<u>授業料</u>等については、<u>別表第5</u>に示す。</p> <p>科目履修生</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>科目審査料</td> <td style="text-align: right;">6,000円</td> </tr> <tr> <td><u>授業料</u> (年額) 1単位あたり</td> <td style="text-align: right;">7,000円</td> </tr> <tr> <td>施設設備充実費 (年額)</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> <tr> <td>教育運営費 (年額)</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> </tr> </table> <p>併修生</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td><u>授業料</u> (年額) 1単位あたり</td> <td style="text-align: right;"><u>8,000円</u></td> </tr> <tr> <td>教育運営費 (年額)</td> <td style="text-align: right;">5,000円</td> </tr> </table> <p>特科生</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td><u>授業料</u> (年額) 1単位あたり</td> <td style="text-align: right;"><u>9,000円</u></td> </tr> </table> <p>(納入および納入の特例) 第23条 生徒は、<u>授業料</u>を出席の有無にかかわらず、所定の期日までに納入しなければならない。 ②特別な事情がある場合には、別に定めるところにより、入学金および<u>授業料</u>等の全部または一部を免除することがある。 (滞納) 第24条 正当な理由がなく、かつ所定の手続きを行わずに<u>授業料</u>を滞納し、督促に応じることがないときには、退学を命ずることがある。 (納入金の不還付) 第25条 すでに納入した入学金、<u>授業料</u>等は、理由のいかんを問わず返還しない。</p>	<u>授業料</u> (年額) 1単位あたり	12,000円	ただし、登校コースは	15,000円	施設設備充実費 (年額)	10,000円	ただし、登校コースは	50,000円	教育運営費 (年額)	<u>30,000円</u>	ただし、登校コースは	<u>140,000円</u>	科目審査料	6,000円	<u>授業料</u> (年額) 1単位あたり	7,000円	施設設備充実費 (年額)	10,000円	教育運営費 (年額)	10,000円	<u>授業料</u> (年額) 1単位あたり	<u>8,000円</u>	教育運営費 (年額)	5,000円	<u>授業料</u> (年額) 1単位あたり	<u>9,000円</u>
<u>受講料</u> (年額) 1単位あたり	12,000円																																																				
ただし、登校コースは	15,000円																																																				
施設設備充実費 (年額)	10,000円																																																				
ただし、登校コースは	50,000円																																																				
教育運営費 (年額)	<u>20,000円</u>																																																				
ただし、登校コースは	<u>120,000円</u>																																																				
<u>1</u> 科目審査料	6,000円																																																				
<u>2</u> <u>受講料</u> (年額) 1単位あたり	7,000円																																																				
<u>3</u> 施設設備充実費 (年額)	10,000円																																																				
<u>4</u> 教育運営費 (年額)	10,000円																																																				
<u>受講料</u> (年額) 1単位あたり	<u>6,000円</u>																																																				
教育運営費 (年額)	5,000円																																																				
<u>受講料</u> (年額) 一科目ごと	<u>17,500円</u>																																																				
<u>授業料</u> (年額) 1単位あたり	12,000円																																																				
ただし、登校コースは	15,000円																																																				
施設設備充実費 (年額)	10,000円																																																				
ただし、登校コースは	50,000円																																																				
教育運営費 (年額)	<u>30,000円</u>																																																				
ただし、登校コースは	<u>140,000円</u>																																																				
科目審査料	6,000円																																																				
<u>授業料</u> (年額) 1単位あたり	7,000円																																																				
施設設備充実費 (年額)	10,000円																																																				
教育運営費 (年額)	10,000円																																																				
<u>授業料</u> (年額) 1単位あたり	<u>8,000円</u>																																																				
教育運営費 (年額)	5,000円																																																				
<u>授業料</u> (年額) 1単位あたり	<u>9,000円</u>																																																				

附則

(新設)

別表第4

(中略)

協力校名	所在地
(新設)	
(新設)	
(新設)	
(新設)	
(新設)	
(新設)	
(新設)	
(新設)	
(新設)	
(新設)	
(新設)	
(新設)	
(新設)	
(新設)	
(新設)	

附則

- この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 第17条に規定する別表第2については、令和4年度に第1学年に在籍する生徒に係る教育課程から適用し、同年度第2学年及び第3学年に在籍する生徒に係る教育課程については、なお従前の例による。
- 第22条に規定する普通科における授業料等は、令和4年度以降の入学生から適用し、令和3年度以前に在籍する生徒については、なお従前の例による。

別表第4

(中略)

協力校 (学校間連携)

協力校名	所在地
旭川実業高等学校	北海道旭川市末広8-1
盛岡スコール高等学校	盛岡市向中野5-5-1
福島県磐城第一高等学校	いわき市内郷御厩町上宿11
磐城緑蔭高等学校	いわき市平南白土勝負田11
千葉萌陽高等学校	香取市佐原イ3371
東海大学菅生高等学校	あきる野市菅生1817
桐蔭学園高等学校	横浜市青葉区鉄町1614
長野女子高等学校	長野市三輪9-30-18
兵庫大附属須磨ノ浦高等学校	神戸市須磨区行幸町2-7-3
近江兄弟社高等学校	近江八幡市市井町117
呉青山高等学校	呉市青山町2-1
山口県桜ヶ丘高等学校	周南市徳山5626-1
鳥取敬愛高等学校	鳥取市西町1-111
佐世保実業高等学校	佐世保市母ヶ浦町888-1

別表第5
 入学金及び受講料等

平成29年度以前の入学生を対象とする本校の入学金および受講料は、次のとおりとする。

普通科

入学選抜料	10,000円
入学金	35,000円

登校コース

受講料(年額)1単位あたり	8,000円
施設設備充実費(年額)	10,000円
教育運営費(年額)	240,000円

ネット学習コース

受講料(年額)1単位あたり	10,000円
(略)	

ネット学習 Do it コース

受講料(年額)1単位あたり	10,000円
(略)	

ベーシックコース

受講料(年額)1単位あたり	8,000円
平成25年度以前入学生1単位あたり	7,000円
施設設備充実費(年額)	10,000円
平成10年度以前入学生	8,000円
教育運営費(年額)	20,000円
平成25年度以前入学生	10,000円

○4月期生のうち9月1日以降に転入した者について、初年度の受講料は別に定める。

別表第5
 入学金及び授業料等

令和3年度以前の入学生を対象とする本校の入学金および受講料は、次のとおりとする。

普通科

入学選抜料	10,000円
入学金	35,000円
受講料(年額)	1単位あたり 12,000円
	ただし、登校コースは 15,000円
施設設備充実費(年額)	10,000円
	ただし、登校コースは 50,000円
教育運営費(年額)	20,000円
	ただし、登校コースは 120,000円
	文部科学省の指定を受けて実施するコースは60,000円

併修生

受講料(年額)	1単位あたり 6,000円
---------	---------------

特科生

受講料(年額)	1科目ごと 17,500円
---------	---------------

令和2年度以前の入学生を対象とする本校の入学金および受講料は、次のとおりとする。

登校コース

受講料(年額)	1単位あたり 15,000円
平成29年度以前入学生	1単位あたり 8,000円
施設設備充実費(年額)	50,000円
平成29年度以前入学生	10,000円
教育運営費(年額)	120,000円
平成29年度以前入学生	240,000円

ネット学習コース

受講料(年額)	1単位あたり 12,000円
平成29年度以前入学生	1単位あたり 10,000円
(施設設備充実費(年額)	以下現行どおり)

ネット学習 Do it コース

受講料(年額)	1単位あたり 12,000円
平成29年度以前入学生	1単位あたり 10,000円
(平成27年度以前入学生	以下現行どおり)

ベーシックコース

受講料(年額)	1単位あたり 10,000円
平成29年度以前入学生	1単位あたり 8,000円
平成25年度以前入学生	1単位あたり 7,000円
施設設備充実費(年額)	10,000円
(削除)	
教育運営費(年額)	20,000円
平成25年度以前入学生	10,000円

(削除)

教育課程新旧比較対照表

変更前					変更後								
別表第2 旧教育課程表(普通科)					別表第2 教育課程表(普通科)								
教科	科目	必修修科目	1年次 ~ 3年次			合計	教科	科目	必修修科目	1年次 ~ 3年次			合計
			Aグループ	Bグループ	Cグループ					Aグループ	Bグループ	Cグループ	
国語	国語総合	○	4			4~17	現代の国語	○	2			5~17	
	国語表現			3			言語文化		3				
	現代文A			2	K						4		
	現代文B						4				4		D
	古典B						4		V		4		H
地理歴史	世界史A	丁 ○	2			4~16	歴史総合	○	2			4~11	
	世界史B				4		V		地理総合	2			
	日本史A		2						日本史探究		3		E
	日本史B				4		W		世界史探究				4
地理B			4	L		公民	○		2		2~5		
現代社会		2			倫理				3	J			
公民	倫理	「現代社会」又は「倫理」と「政治・経済」		2	K	2~6	数学Ⅰ入門	○	2	A		3~11	
	政治・経済				2		X		数学Ⅰ	3	A		
	数学Ⅰ入門		2	G					数学Ⅱ				4
数学	数学Ⅰ	○	3	G		3~11	数学A				2		F
	数学Ⅱ				4		W	実用数学			2	I	
	数学A			2	M			科学と人間生活	2				
	科学と人間生活			2				物理基礎	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目			3	J
物理基礎				3	Y	化学基礎		3		E			
化学基礎			3	N		生物基礎		3					
生物基礎			3	N		地学基礎				2	I		
理科	地学基礎	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目			3	Z	保健体育	○	2	2	3	9	
	地学基礎				3	Z			体育	2	2		2
保健体育	体育	○	2	3	2	9	芸術	○	2			2~6	
	保健		2						音楽Ⅰ	2	B		
芸術	音楽Ⅰ	丁 ○	2	H		2~6	美術Ⅰ	○	2	B		3~10	
	美術Ⅰ		2	H			書道Ⅰ		2	B			
	書道Ⅰ		2	H			英語入門		2	C			
	英語入門		2	I			英語コミュニケーションⅠ		3	C			
外国語	コミュニケーション英語基礎	○	3	I		3~10	英語コミュニケーションⅡ			4	D	4	
	コミュニケーション英語Ⅰ				4		L	英語コミュニケーションⅢ			4		G
	コミュニケーション英語Ⅱ							家庭総合	○		4		
	コミュニケーション英語Ⅲ				3		Z	情報	丁 ○	2			
家庭総合	○		4		社会と情報								
家庭	社会と情報	丁 ○	2			2~4	情報の科学			2	X	0~5	
	情報の科学				2		X	商業			2		M
情報	ビジネス基礎	○		2	M	0~5	福祉	○		3		0~6	
	簿記				3				Y	地域福祉			
商業	簿記	○			3	0~5	ボランティア学習			3		0~6	
	簿記				3		Y	ボランティア学習			3		
福祉	地域福祉	○			3	0~6	学校外学修					0~12	
	ボランティア学習				3		Y	大学等における学修					
学校外学修	大学等における学修	○				0~12	総合的な探究の時間			1	2	3	
	総合的な探究の時間				1		2	総合的な探究の時間			1		2
総合的な探究の時間	総合的な探究の時間	○		1	2	3	総合的な探究の時間			1	2	3	
	総合的な探究の時間				1		2	総合的な探究の時間			1		2
合計	合計		24	26	24	74	合計		24	26	24	74	

変更前

別表第2

旧 教育課程表(文部科学省指定コース)

教科	科目	必履修科目	1年次 ~ 3年次			合計	
			Aグループ	Bグループ	Cグループ		
国語	国語総合	○	4			4~17	
	国語表現			3			
	現代文A			2			
	現代文B				4		
	古典B				4		
地理歴史	世界史A	丁 ○	2			4~16	
	世界史B				4		
	日本史A		} ○	2			
	日本史B						4
	地理B				4		
公民	現代社会	「現代社会」又は「倫理」と「政治・経済」	2			2~6	
	倫理			2			
	政治・経済				2		
数学	数学I入門	○	2 G			3~11	
	数学I		3 G				
	数学II				4		
	数学A			2			
理科	科学と人間生活	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目	2			5~14	
	物理基礎				3		
	化学基礎			3			
	生物基礎			3			
保健体育	体育	○		2	3	7	
	保健			2			
芸術	音楽I			2		0~6	
	美術I			2			
	書道I			2			
外国語	コミュニケーション英語基礎	○	2 H			3~10	
	コミュニケーション英語I		3 H				
	コミュニケーション英語II			4			
	コミュニケーション英語III				3		
	コミュニケーション英語IV						
家庭情報	家庭総合	○		4		4	
生活実習	社会と情報	○	2			2	
	生活実習	○	3	3	2	8	
総合セッション	ライフマネージメントI	ライフマネージメント又はメディアコミュニケーションのI・II		2		4	
	ライフマネージメントII				2		
	メディアコミュニケーションI			2			
	メディアコミュニケーションII				2		
	メディアコミュニケーションIII						
職業技術	ビジネス基礎	2科目			3	6	
	簿記入門				3		
	カラーコーディネイト				3		
	デザイン基礎				3		
	情報技術				3		
	地域福祉				3		
	ボランティア学習				3		
	ものづくり入門				3		
	ビジネス文書				3		
	地図を学ぶ				3		
園芸入門			3				
学校外学修	大学等における学修					0~12	
合計基本単位数			23 ※Aグループから23単位を基本とする	27 ※Bグループから27単位を基本とする	24 ※Cグループから24単位を基本とする	74	

変更後

別表第2

教育課程表(文部科学省指定コース)

教科	科目	必履修科目	1年次 ~ 3年次			合計
			Aグループ	Bグループ	Cグループ	
国語	現代の国語	○	2			5~17
	言語文化	○	3			
	論理国語				4	
	文学国語			4 D		
	古典探究				4 H	
	歴史総合	○	2			
地理歴史	地理総合	○	2			4~11
	日本史探究			3 E		
	世界史探究				4 G	
	公民	公民	○		2	
数学	倫理			2	3 J	
	数学I入門		2 A			3~11
	数学I	○	3 A			
	数学II				4 H	
数学A			2			
理科	実用数学				2 I	5~13
	科学と人間生活	「科学と人間生活」を含む2科目又は基礎を付した科目を3科目	2			
	物理基礎				3 J	
	化学基礎			3 E		
保健体育	生物基礎			3		
	地学基礎			3	2 I	
芸術	体育	○		2	3	7
	保健	○		2		
	音楽I			2		
外国語	美術I			2		
	書道I			2		
	英語入門		2 C			3~10
	英語コミュニケーションI	○	3 C			
英語コミュニケーションII			4 D			
英語コミュニケーションIII				4 G		
家庭情報	家庭総合	○		4		4
生活実習	情報	○		3		3
	生活実習	○	3	3	2	8
総合セッション	ライフマネージメントI	ライフマネージメント又はメディアコミュニケーションのI・II		2		4
	ライフマネージメントII				2	
	メディアコミュニケーションI			2		
	メディアコミュニケーションII				2	
職業技術	メディアコミュニケーションIII					
	ビジネス基礎	2科目選択			3	6
	カラーコーディネイト				3	
情報技術				3		
学校外学修	大学等における学修					0~16
合計基本単位数			20 ※Aグループから20単位を基本とする	28 ※Bグループから28単位を基本とする	26 ※Cグループから26単位を基本とする	74

議案第6号

八王子実践高等学校の学科廃止要項

1	学校の名称	八王子実践高等学校 (校長 矢野 東)	
2	設置者名	学校法人 矢野学園 (理事長 矢野 東)	
3	位置	東京都八王子市大町一丁目6番15号	
4	変更理由	募集を停止していた調理科について、将来にわたり再開の予定がないため。	
5	変更年月日	令和4年4月1日(予定)	
6	変更内容	変更前	変更後
		収容定員 1,680名 普通科 1,680名 (1学年 14学級 560名) 調理科 0名	収容定員 1,680名 普通科 1,680名 (1学年 14学級 560名)
7	校舎	変更前	変更後
		基準 8,160 ㎡	専用 4,195.96㎡ 共用 15,201.84㎡ 生徒一人当たり 10.94㎡
		専用 4,195.96㎡ 共用 15,201.84㎡ 生徒一人当たり 10.94㎡	
8	生徒の処置方法	平成31年3月をもって、調理科の生徒は全員卒業した。	
9	指導要録等の保存	調理科の卒業生に関する指導要録等は、学校長が保存する。	
10	教職員の処置方法	引き続き、本学園内で勤務する。	
11	教職員組織	変更前	変更後
		校長 1名 教員専任 79名 兼任 52名 職員 11名	校長 1名 教員専任 79名 兼任 52名 職員 11名
備考	1	設置認可年月日	昭和26年 3月15日
	2	本法人が設置する学校の名称及び設置認可年月日	八王子実践中学校 昭和22年 4月 1日 八王子実践幼稚園 昭和29年 6月22日